

ときめき倶楽部 会則

1. 目的 : 当金庫地域内の女性のお客さまを対象とし、会員相互間及び会員金庫間の親睦を図ることを目的とします。
2. 会員資格 : 普通預金口座および以下の項目のいずれか、取引のある女性の方に限ります。
 - ①定期預金50万円以上
 - ②定期積金50万円以上(契約額)
 - ③年金受給者(当金庫指定口座)
 - ④個人年金保険・個人向け国債
3. 会費 : 年会費500円を会員の普通預金口座より、自動振替にてお支払いいただきます。
4. 会員証 : 入会者(会員)には会員証を発行します。
行事参加の際は必ず呈示してください。
5. 行事案内 : 年間行事案内は、会員に毎年郵送します。
例会案内(日時・場所を記載したもの)については、開催の都度会員に郵送します。
6. 参加費 : ①参加を希望される場合は、原則として開催日の2週間前までに各店舗にお申し出ください。
参加費は、開催前日までに自動振替にてお支払いいただきます。
②前日および当日のキャンセルの場合には、参加費の返却はできません。
7. 開催当日 : 開催当日は、原則として現地集合とします。
8. 情報利用範囲 : 本会は、1の「目的」を達成するために例会のご案内をいたします。
当金庫の有する会員の個人データ(住所・氏名・電話番号・性別)を本会の利用目的である業務遂行のため使用します。
9. ご案内停止 : 会員は、自己の都合によりご案内の停止を希望するときは、事務局に申し出て例会案内等の停止を求めることができます。
10. 脱退および住所変更 : 脱退および住所変更の際には、速やかに該店舗にお申し出ください。
住所変更
11. その他 : 事務局は、営業統括部内に置きます。

制定 平成15年6月1日

改定 平成17年4月1日

朝日信用金庫